

## 施策評価調書(2年度実績)

			施策コード	Ⅱ-1-(4)	
政策体系	施策名	元気で豊かな農山漁村づくり	所管部局名	農林水産部	
	政策名	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部	
			長期総合計画頁	83	

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	豊かな地域資源を活用した価値の創出	地域で育む農山漁村づくり	鳥獣害対策の効果的な推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	日本型直接支払協定面積(ha)	②	H26	36,579	41,600	39,504	95.0%	44,100					
ii	有害鳥獣による農林水産業被害額(百万円以下)	③	H26	274	170	165	102.9%	140					

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね達成	中山間地域等直接支払交付金事業を17市町において実施し、1,172の集落協定と25の個別協定が締結されたことにより、15,371haの農用地を対象とした農業生産活動の維持や鳥獣害防護柵の設置等による保全活動が行われ、耕作放棄地の発生防止が図られた。また、多面的機能支払交付金については、新たに1地区の広域組織を設立し、18広域組織を含む666組織が24,133haで草刈りや水路補修等の活動に取り組み、農地や水路等の地域資源が適切に保全された。この結果、日本型直接支払協定の全体面積は39,504haとなり、目標値を概ね達成した。	達成
ii	達成	予防集落環境対策を強化するため市町村職員等の関係者を対象とした研修会を開催し、防護柵の計画的な設置を推進した。また、国東半島地域でのシカ捕獲の強化や自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲、ジビエ利用促進を図るためのPR活動を行った結果、目標値を達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、世界農業遺産関連のイベントや視察受入が中止となったが、SNS等による情報発信や、応援商品増加の取り組み、関係機関と連携した調査研究等に注力した。(メディア掲載、放送件数:42件)</li> <li>・ビストロおおいた認定店を含む、とよの食彩愛用店スタンプラリーの開催等で、県産農林水産物のPRと消費拡大を図った。また高校生等を対象とした地産地消商品開発コンテストを開催して、18校、376作品の応募があった。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所の魅力や機能向上に向けて、直売所のレイアウト変更(6店舗)や、地産地消PR資材の作成(4店舗)等の支援を行った結果、店舗によって、売上や集客が増加するなど、農林水産物の消費拡大や中山間地域の活性化等が図られた。</li> <li>・集落営農法人の重点指導対象を定めて経営多角化や規模拡大を推進した結果、担い手不在集落数は前年度から96集落の減少となった。</li> <li>・国東市網井ほか4地区において、基盤整備事業の新規地区を事業化し、水田畑地化による園芸品目の導入など農業農村の活性化に向けた取り組みを推進した。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・492の予防集落において、鳥獣被害軽減に向けて予防対策を講じた結果、191集落で被害が無くなった。</li> <li>・コロナ禍で外出制限等により消費が冷え込む中、ジビエの消費拡大に向けて、学校給食でジビエ料理を提供するなど工夫を行い、目標は達成できなかったが、約27tを消費することができた。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	世界農業遺産ファンド推進事業	71.9	194
	おおいた味力発信・地産地消推進事業	115.5	194
	市町村森林管理体制整備支援事業	100.0	194
②	直売所魅力・機能向上事業	90.1	195
	中山間地域等直接支払事業	95.5	195
	集落営農構造改革対策事業	102.1	196
	農業農村整備計画調査事業	166.7	196
	農業農村多面的機能支払事業	94.6	197
③	鳥獣被害総合対策事業	102.9	197
	ジビエ利用拡大モデル整備事業	46.0	198

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○第1回大分県日本型直接支払検討会(R2.11)

・対象農用地ではあるが、取り組みを行っていない空白地域への推進を行う必要がある。

○R2年度大分県鳥獣被害対策本部会議(R2.6)

・大分県の農林業被害を軽減させる取り組みは、全国的に見ても進んでおり評価できるが、新たな被害(アライグマ)も増えている。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界農業遺産の魅力を体感できる「体験素材集」や教育旅行向けの体験プログラムにより交流人口の拡大を図り、地域の元気づくりと次世代への継承の取り組みを進める。</li> <li>・担当者会議等を通じて日本型直接支払制度の市町への情報伝達を徹底する。また、市町への指導・助言・抽出検査を実施することで組織の事務処理の軽減を図るとともに、市町や土地改良区単位とした広域化による事務の効率化を推進する。</li> <li>・農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、組織の事務処理の軽減と、市町や土地改良区単位とした広域化による組織強化等の事務の効率化を推進し、活動面積の拡大に取り組む。</li> <li>・第2種特定鳥獣管理計画によるシカの生息頭数管理や、近年捕獲区域が拡大しているアライグマ被害対策を強化することにより、鳥獣被害の軽減を図る。</li> <li>・農業生産基盤や生活環境基盤の整備などによる農業農村の活性化や農業水利施設の水管理等の省力化など、適切な維持管理を支援する。</li> </ul>